

會 報

第590号

平成29年11月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第300回監査セミナー

平成29年9月11日

講 師：青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授 八田 進二氏

演 題：三様監査の誤解を解く

～三様監査の調整、連係、そして連携へ～

昨今、三様監査の連携が多用されているが、その言葉には思いをもつて対応していただかなければならないということを、戦後のわが国監査制度の中における歴史よりひも解く。

本セミナーでの問題意識

▷会計監査人監査の実効性と効率性を高め、監査の品質を高めるといった視点からも、監査役等の監査及び内部監査人の監査との連携をより一層推進することが求められている。こうした異なる3つの監査を「三様監査」と捉え、旧来にもまして相互に密な連携を図ることが課題とされている。しかし、監査役監査は、世界に例のないわが国特有の制度であり、内部監査についても、確たる定義及び社内における位置づけ等も明確になっていない。そこでまず、わが国において、長期間にわたり使用されている「三様監査」の本来の趣旨等について、それぞれの監査の役割期待と課題等を明確にしつつ検討することにする。

▷そこには「三様監査」とはいうものの、本来それらは「連携」することが意図されておらず、逆に「独自」の監査として個々の機能を履行する点に主眼が置かれていたことがわかる。こうした背景を前提に、各種の報告書等が推奨する「三様監査」の課題及び「連携」することの当否等について考えてみる。

混乱する監査担当者の呼称と内容

- ▷1950年改正商法 第274条第1項：監査役の会計監査権限を規定。
- ▷同年証券取引法監査第193条の2第1項：公認会計士による財務書類の監査を規定。
- ▷1966年改正証券取引法監査；監

査法人制度の創設により、「公認会計士又は監査法人の監査」と改正。

▷1974年改正商法第274条第1項：監査役に会計監査権限に加え業務監査権限を付加。

▷同年商法特例法第2条：大会社に会計監査人の監査を導入。

同法第4条第1項：「会計監査人は、公認会計士又は監査法人でなければならない。」と規定。

▷同法第14条第2項第1項：監査役監査報告「会計監査人の監査の方法又は結果を相当でない」と認めたときは、その旨及び理由並びに自己の監査の方法の概要又は結果」の記載を規定。

▷2003年改正商法特例法；委員会設置会社導入「業務の執行機能と監督機能が分離」。

▷2014年改正会社法；監査等委員会設置会社制度導入。

▷会社法における会計監査人以外の監査担当機関、監査役(会)、監査委員および監査等委員はこれらを総称して以下「監査役等」と表記。

※会社法ないしは金融商品取引法の中での議論以外では、独立した外部の職業専門家が監査を担うときには、「監査人」といった表現を用いている。

外部監査と内部監査の識別

▷「外部監査」は、公認会計士又は監査法人といった職業専門家による監査。会計監査人の監査。

▷「内部監査」は、企業等組織の内部監査部門等に属する内部監査人による監査。

2007年金融商品取引法での内部統制報告制度では、内部統制の基本的要素の1つのモニタリングの中での独立的評価の一翼を担う。

▷「監査役等の監査」には、監査役



(会)の監査、取締役としての監査委員の監査、監査等委員の監査が混在。

これら3つのタイプの監査(外部監査、内部監査、監査役等の監査)を受け、わが国では、「三様監査」と呼称。

「三様監査」の意義・課題とその連携

▷「三様監査」における課題

- ①監査対象の業務面での重複の可能性
- ②共通する監査局面での相互の協調化
- ③各監査の業務の有効活用、手続等の無駄の排除

④各監査での情報共有

⑤実効性の高い企業監査の確保

▷「三様監査の連携」について

- ①連携することの意味
- ②連携を強化することの意義
- ③連携により、監査の品質は高まるのか？

「三様監査」の出自・背景

▷「三様監査」が流布された背景

少なくとも、監査役監査および内部監査に加えて、戦後、公認会計士監査が導入されたことに起源がある。

▷三様監査の「調整」を提言

(出典；宮本宏「三様監査の在り方―監査役、公認会計士及び内部監査人各監査の調整と将来」『実務者』1954年7月)

三様監査の「調整」問題

▷1951年9月、経済安定本部・企業会計基準審議会中間報告「商法と企業会計原則との調整に関する意見書」公表。

▷調整問題に歯止め

1974年改正商法第274条第1項

の規定、および同年制定の商法特例法 規定（会計監査人の監査の導入）；大会社の監査役の中核的業務は、業務監査となる。

会計監査は、会計監査人に全面的に依拠することが可能となり、この点で、内部監査や外部監査（会計監査人監査）との「調整」問題に歯止め。

監査役サイドからの要請「会計監査人との関係」

▷ 1974 年改正商法；監査役監査の業務の変容（拡大）。

▷ 1974 年 5 月 17 日「日本監査役協会」設立。

▷ 1975 年「監査役監査基準」制定。「内部監査部門との関係」と「会計監査人との関係」を規定。

「関係」の意味するところ

▷ 「連携」ではなく、「関係」と規定する意味

「監査役職務は、会計監査人あるいは内部監査部門等が行っている監査が妥当であるか、相当であるかを、独立した立場で監査するという職務であり、会計監査人や内部監査部門等と一緒に手を携えて監査するのではなく、これらと係わり合って監査するといった趣旨を踏まえたもの。」

「関係」から「連携」へ

▷ 2004 年 12 月、金融庁公表「ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた 対応（第二弾）について」；有価証券報告書の開示事項として「内部統制部門、内部監査、監査役（監査委員会）監査及び会計監査の相互連携」。

▷ 2005 年 3 月改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」；有価証券報告書「コーポレート・ガバナンスの状況」において「内部監査、監査役（監査委員会）監査及び会計監査の相互連携について記載すること。」と指示。

▷ 2005 年 7 月、日本監査役協会・日本公認会計士協会「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」公表。

（補足）共同研究報告「2.監査役等と監査人との連携の必要性と効果」

▷ 「連携」の効果

- ①監査の品質向上
- ②監査の効率化
- ③コーポレート・ガバナンスの充実・強化

▷ 2006 年 5 月、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」公表。

本格的な「連携」の流れ

▷ 2009 年「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」改正。

①金商法の制定

ア.内部統制報告制度等の導入

イ.監査人が被監査会社において法令違反等事実を発見したときは、当該事実の内容等を書面により監査役等に通知（法第 193 条の 3）

②公認会計士法の一部改正

ア.監査法人における品質管理・ガバナンス・ディスクロージャーの強化

イ.監査人の独立性と地位の強化

③会社法での対応

ア.会計監査人の報酬等の決定にかかわる監査役等の過半数の同意

イ.「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の監査役等への通知

▷ 2007 年 2 月金融庁・企業会計審議会「内部統制に関する一連の基準が設けられた意見書」公表；「監査人と監査役・内部監査人との連携」を提示。

※止むことのない「企業不正」に対する処方箋。

▷ 2012 年 3 月、日本監査役協会・日本公認会計士協会の共同声明「企業統治の一層の充実へ向けた対応について」公表。

▷ 2013 年 3 月、企業会計審議会「監査における不正リスク対応基準」公表。

▷ 2013 年 11 月、日本監査役協会・日本公認会計士協会「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」公表。

▷ 2014 年 4 月、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」改正。

※「監査役監査基準」の「関係」の表記は、2015 年改正で「連携」に変更。

「連携」の更なる強化の流れ

▷ 2004 年 11 月、日本公認会計士協会「監査役若しくは監査役会又は監査委員会とのコミュニケーション」公表。

▷ 2015 年 5 月、日本公認会計士協会「監査役若しくは監査役会又は監査委員会とのコミュニケーション」改訂。

▷ 2015 年 6 月、東京証券取引所「コ

ーポレートガバナンス・コード」；監査役会だけでなく、取締役会に対しても、三様監査等の連携を確保することを要請。

▷ 2016 年 11 月、日本監査役協会「会計不正防止における監査役等監査の提言—三様監査における連携の在り方を中心に」公表。

「三様監査」の連携の今後

会計監査人の立場から

▷ 「監査基準」第三 実施基準；「監査人は、監査の各段階において、監査役等と協議する等適切な連携を図らなければならない。」と規定。内部監査に関しては「内部監査の結果を利用できると判断した場合には、財務諸表の項目に与える影響等を勘案して、その利用の程度を決定しなければならない。」ということで、「連携」としてではなく、有効な「利用」という視点で対応。

監査役等の立場から

▷ 経営者を巻き込んだ不正の場合は、経営監視を旨とする監査役等における業務監査の実効性を確保するために、監査役等は、会計監査人だけでなく内部監査部門による監査を有効活用することが求められることもあり、より積極的に他の監査との「連携」を標榜するようになったものと解される。

▷ 日本監査役協会の視点

三様監査の実効性を高めるために、監査役こそが主体的な役割を担うべきと捉え、また、会計監査人と内部監査部門との連携についても、監査役等が両者の連携を推進し、かつ、定期的に報告を受けることで監査全体の実効性を高めるべきと主張。

▷ 2017 年 1 月、日本監査役協会「監査役等と内部監査部門との連携について」公表。

▷ 我が国企業の監査制度の始まりは、「監査役制度」にあり。

▷ 監査役制度の実効性を高めるために、他国に例のない監査役と「他の監査との連携」が俎上に載せられる。

▷ 会計監査人監査導入後は、会計監査人監査の評価を行うための手段として、「会計監査との関係」を標榜。

▷ それは会計監査権限のみに特化した監査を要請されていた 1974 年改正前の商法の下では、公認会計

士又は監査法人による外部監査と内部監査部門等による内部監査との狭間において、すでに無機能化しているとの批判の中で、三様監査の「調整」の流れに歯止めをかける狙いも。

「三様監査」の連携の課題

▷指名委員会等設置会社のように、会社の執行業務の監視・監督を主眼とする取締役会は、監査委員会の指揮命令下に内部監査部門を設置、社内モニタリングを行うとともに、外部監査との役割分担の下、相互にコミュニケーションを円滑にし、それぞれの監査目的を的確に遂行することが期待されている。

▷その際、内部監査と外部監査が、必要かつ重要な情報共有のために「コミュニケーション」を推進することはあっても、両者が、互い

に「連携」という発想は生じない。

▷内部監査は、取締役ないしは執行役の指揮命令下に置かれ、独立性を主眼とする外部監査とは別枠で捉えるべきで、両者が「連携」を通じて接近することは、監査の信頼性を削ぐことにもなりかねない。

▷留意すべきは、監査役等の監査、会計監査人の監査、そして内部監査部門等の監査は、それぞれに異なる明確な目的を有し、また、その権限と責任の範囲も異なり、不用意に「連携」を強調する傾向は、国際的な視点とは整合しない。

▷三様監査の連携をより一層強化することのみが推奨されれば、これら3つの種類の監査を一本化することで、より効率的な監査が期待されるのか？

▷そこで求められている「連携」と

は、現時点での状況は、「円滑な双方向でのコミュニケーション」を促進することと解すべき。

▷2016年7月、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）「違法行為への対応」公表。

▷このような動向から、会計監査人監査では、企業における健全な業務運営の監視ないし監督を踏まえた監査が強く要請されるようになってきており、わが国の場合、会計監査人が監査役等の監査の実態等を踏まえ、より密接かつ円滑なコミュニケーションの促進が強く望まれる。

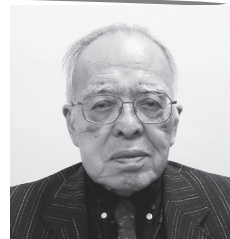
▷そのための前提として、有効活用が可能となる信頼性の高い内部監査が実践され、かつ、厳格な経営監視を実践している監査役等の監査が存在していることが極めて重要。（文責 金子 忍）

第740回講演会

平成29年9月28日

演 題：古代壁画から宇宙開発まで、画像技術の広がり

講 師：SK&T（科学知識と技術を考える会）フォーラム代表 坂田 俊文氏



私がやってきた仕事の一番大きなものは人工衛星による地球観測。環境問題、植生の問題、地殻変動等いろいろなことをやっていくと、そこにいる人間たちの過去からの営みが出てくる。いろいろな遺跡を調べていくと、遺跡のでき方、広がりが見えてきて、「宇宙からの考古学」を提案し世界中を歩き回った。画像の解析が中心だったので、画像技術の進展から話したい。

《画像情報技術の60年》

今は画像と言えばほとんど電子化されているが、私が画像の研究を始めた1955年ごろはカメラのフィルムによるものだった。写真の感度を上げて、より鮮明な画像をどうすれば得ることができるか。写真乳剤は銀を使い、いずれ銀の枯渇化が予想されこれに代わるものが必要でもあった。大きな変革の先駆けとなったのは1935年にアメリカで実用化されたテレビ。画像構造の基本となる画素に注目したものだった。日本でも1964年の東京五輪でお茶の間にカラーテレビが入り一般化した。我々も電氣的に画像をどう作るか、という考え方で進めていった。コピー機がその象徴。もう一つの大きな

変革は写真電送システムの開発。電氣的に画像を作って、それを信号として送る。これらが複合して新しい画像情報の時代がやってきた。いまや画像にしたものを宇宙に投げて、衛星から電氣的信号として世界中に広がる。欧米や東京で起きたニュースが僅か数秒で世界に配信され、パソコンから取り出せる時代となっている。

電子写真は静電気による微小なクーロン力（二つの荷電粒子間に働く力）によって微粒子を選択的吸着する現象を利用した画像形成方法だ。このやり方を広げる様々な技術開発が行われた。その一つで私が思い出深いのは静電記録層に酸化亜鉛を使う研究。酸化亜鉛はオリーブ油を混合してチンク油と呼ばれるやけどに塗布する薬になる。戦争中、中学生だった私は焼夷弾を浴び、大きなやけどを負ったが、このチンク油で助けられた。専門外の光半導体を使うという研究だったため、ドイツの大学に留学し、ヨーロッパで数年過ごし、帰国の際アメリカに立ち寄った。そこで見たものは鉄道から高速道路、空港まで最先端のインフラ整備がなされ、大きな都会、小さな町

でも活気にあふれた姿。いろいろな技術が発達していた。「こんな国と戦争していたんだ」と思った。戦争中、自ら焼夷弾を浴びたり、周りの多くの人が亡くなったりした。こうした国力の差を知っていれば、果たして戦争の道を選んでいただのか。情報の重大性を改めて思い知らされた。また、電子写真の名付け親の責任上、世界的な研究会を組織し、様々な研究の交換を行ってきた。

帰国後、画像情報技術をやろうと宇宙技術に注目した。当時から米ソの宇宙競争が始まっていたし、地球に大きな変動が起きていることを調べる天体観測、地球観測、気象衛星や通信衛星等で地球全体を観ることも行われている。同時に軍事衛星も盛んになり、1970年代、アフリカ各地で起きた紛争では米ソが陰で自らを支持する勢力に衛星からの情報を渡し、代理戦争の観を呈していた。各地の農業の収穫量を予測する情報をとったり、海洋での軍事的展開を監視する情報収集衛星が展開された。我が国でも後れを取ってならないと、軍事衛星ではなく平和的利

用の衛星による観測を始めた。地形、地質、植生、農業観測などだ。日本は気象的にも地質的にも変動が激しいところで、我々は20年前から着目していたのは四国沖あたりで起きるであろう南海地震、その隣での東南海地震、東海地震。東日本大震災が先に起きてしまったが、最近、また注目されだしている。また、太平洋の水位が上がっており、今後は小さな島が水面下に没する危険性もあり、島難民の発生も予測される。この方面の衛星監視をプロモートしようと動いている。もう一つ重要なのは国際紛争の監視。北朝鮮の活動も様々な形で衛星の情報が入っており、戦争もある日突然起きるのではなく、前兆を予測できる。日本が戦争に巻き込まれないための安全保障上、こうした情報を掌握することが必要だ。

情報を得る技術を振り返ると、航空機から人工衛星へ、光学カメラから合成開口レーダーへ、有人衛星で写真を撮る方法から無人衛星へ、と進歩してきた。これらをリモートセンシング技術と呼び、国際的に当たり前になった。今後はこの技術を改めて検討し、評価・反省を含めて新しい視点で見直すことが必要だ。人工衛星を自由に軌道に送る手段として、バルーンや航空機利用が考えられないか、コマンドやデータ受信の基地を一層整備したり、情報処理システムをネット化して様々なリンクすることができないか、等である。

画像にする意味を確認しておきたい。人間は古い時代から画像でモノを判断することが多い。頭の中に画像を描いて判断する。右の眼から入った画像が左の脳へ、左の眼からは右の脳へ入っていく。これによって人間の思考形態が変わってきた。生物学的にも画像情報が重要ということだ。人工衛星により得られた画像情報の発信と受信システムがいろいろな所に広がっている。例えば医学的にはこれまで内蔵については開腹して手術していたものが、光ファイバーを入れることでモニターを見ながら手術できるようになった。

明治期以降の社会インフラの展開と発展を見てくると、第一期は鉄道・郵便・銀行・行政・教育が整備された明治の第一期、明治から大正にかけて海運・通信・工業生産が発展した第二期、さらに交通網・エネルギー

供給・情報網が整備された昭和から平成にかけてを第三期とすれば、今は第四期に当たるのではないか。その中心はこれまで蓄積してきた情報を十二分に利用するインテリジェンスにある。これまでの情報は現象として見えているが、利用し対応する面がまだまだ不十分だった。これまでの古典的リモートセンシングからモダンリモートセンシングへの脱却である。

《地政学の視点から見る世界》

ここで必要となる一つの視点として「地政学」を上げたい。地理的な環境が国家に与える政治的、軍事的、経済的問題を研究する学問だが、第二次大戦以降、日本では軍国主義の理論として長い間排斥されていたが、最近やっと多数の本も出てきた。宇宙観測から得られた地球の地質、地形、環境から民族の動きをこれからは地政学的視点から見て、対応・判断すべきと思う。国際政治をこの視点から眺めると理解できることが多く、歴史的にもゲルマン民族の大移動、チンギス・カーンが東から西へ攻めた時代、イギリスが海洋に出てきた動き等、その理由を解き明かせる。昨日、今日の国内政治の動きもこの視点から見て「こんなやり方もあるのかな」と思われるところもある。この学問はマハンがシーパワー理論、マッキンダーがランドパワー理論を打ち立てた。第二次世界大戦後、もう本格的戦争はないと見られながら、1990年に湾岸戦争が勃発。シーパワーがエアーパワーに取って代われ、最近では宇宙時代の地政戦略としてアストロポリテックスという言葉まで出ている。

《画像から情報を取り出す技術～画像処理した実例の数々》（説明に用いた画像は省略する）

1989年に衛星からの写真で、北朝鮮の核施設の画像を初めて世に出した。いくつかの画像を組み合わせ、周辺の施設の想像図も作ったが、数年後の国連の査察でほぼ正しかったことが裏付けられた。ただ、この時は公安関係から「身に危険が及ぶ恐れあり」と言われ、バスの乗り降りの際は車などに引っ掛けられないように必ず道路の前後を見たり、出来るだけ民家の壁沿いを歩くように指導され、大変な思いをした。

仏像の修復は鎌倉の大仏が最初。大学の助手時代に腐食が激しく進ん

でいた大仏を見に行かされた。赤外線カメラで腐食部分を特定し、10年間かけて修復した。法隆寺金堂の焼けた壁画は収蔵庫に収納されているが、寺から「何とかならないか」という話があった。そこでNHKと共同で画像を撮ってコンピューター内に入れ、古い仏画の情報とすり合わせるうちに全体像が分かってきた。まず線を書き、色付けをし復元した。番組放映後、「法隆寺のどこへ行けば修復した壁画を見られるか」という問い合わせが殺到したが、実際にはコンピューターの中でしか見られないものだった。これが縁で法隆寺の百済観音も東京芸大のグループの協力も得て、色付けして画面上で修復した。

古いものは随分と面白いとなって、エジプトの未知のピラミッド調査に乗り出した。人工衛星を使ってナイル川沿いを探査した。遺跡が埋まっている可能性が高いといわれるのは約180か所あり、そのうちの40か所を調べた。人工衛星から電波を飛ばして、砂の下に石が散乱しているところを探し、地形図を作る。宇宙から針をボタンと落として当たるかどうかの作業だった。半分の20か所くらいが可能性ありとなって、最初に見つけた個所を日本のピラミッド学者に協力を求めてエジプト政府の許可も得て、実際に掘り始めてピラミッドの頂上部分が落ちて埋まっていたものを発見した。石棺や埋蔵物が出たところもあり、画像を使って完全なものに修復して発表した。20か所のうち数か所が当たりとなり、「宇宙からの考古学」として世界中の話題になった。

日本に帰国してからは、高松塚古墳の壁画の画像での修復、キトラ古墳に胃カメラを入れての内部調査も手掛けた。また、広島県の爆心地近くにあった小学校の壁面文字の修復も行った。鉄筋コンクリート造りだったため破壊されず被爆時に避難所に使われ、避難者が自分の安否確認やメッセージを伝言板として壁に書いたものだ。その後、壁面は塗料で塗り込められたが、老朽化に伴い解体作業を始めて、伝言板の存在が明らかになり、広島市から修復の要請があった。今は「袋町小学校平和資料館」の中に納められ、いつでも見ることができる。これも画像処理の一つであった。（文責 清水 光雄）

三保の松原、三菱電機(株)静岡製作所、富士通(株)沼津工場、キリンディスティラリー(株)御殿場蒸留所

(1日目)

9月7日午前8時、曇り時々雨と少し心配な天気予報の中、参加者33名を乗せてバスは八重洲鍛冶橋駐車場を静岡方面へ出発した。途中から天候も回復し、東名～新東名高速と順調に走行する中、駿河湾沼津SA付近では駿河湾の美しい風景を見ることが出来た。清水ICで高速道路を下りて一般道に入り、最初の訪問地「三保の松原」に到着した。

三保の松原

2013年6月に世界文化遺産構成資産に登録されてから、外国人観光客が多く訪れる観光地となったが、この日も海外からのツアー客を何組も見かけた。バスの駐車場から海岸までは松並木の間に設けられた木道(神の道)を10分ほど歩く。天気は晴れ、松並木の木陰が暑さをしのぐのにちょうどよいほど回復した。木道が終わり海岸への石段を上ると松林が見えた。羽衣伝説で有名な「羽衣の松」は現在3代目になっているとのこと。海岸には約3万本の松が自生していて、この松林と富士山の景色と駿河湾の潮騒が目当てであったが、あいにくと富士山は雲の向こうにあって、姿を見せてはくれなかった。富士山を見るには空気の澄んだ冬の季節が一番良いそうで、残念ながら今回は塀にプリントされた写真で満足せざるを得なかった。三保の松原見学後は、草薙にある「茄兵衛」で駿河湾の魚介類を味わった。

三菱電機(株)静岡製作所

昼食後、三菱電機(株)静岡製作所に向かう。13時10分に製作所プラザ前に到着し、製作所幹部の出迎えを受けながら一行は会場のプラザ中ホールへと入った。ホールにおいて当会菅野会長の挨拶に続いて山根副所長から、静岡製作所の概要についての説明があった。静岡製作所は空調機器、冷蔵庫を主体とした家電製品の開発・製造拠点であると同時に、海外に9カ所ある海外拠点のマザー工場としての機能を有すること。特にルームエアコン(霧ヶ峰)は消費地の近くで製造することにこだわっており、そのため所内には技術・商品イメージを販売店や顧

客につかんでもらう展示場「ギャラリーエ」を保有している。説明終了後、所の幹部を含む全員でプラザ前に集合し記念撮影を行った。

工場見学は2グループに分かれて「ルームエアコン生産ライン」「冷蔵庫生産ライン」「ギャラリーエ(体感ショールーム)」をそれぞれ30分～40分かけて見学する。

筆者のグループはまず初めに「冷蔵庫生産ライン」の見学からスタートした。工場のラインは“冷蔵庫一貫MIX生産ライン”と称され、「外箱板金ライン」⇒「外箱組立ライン」⇒「ウレタン発泡ライン(断熱材)」⇒「総組立ライン」⇒「試験ライン」⇒「出荷」の流れに沿って冷蔵庫が生産されていく。冷蔵庫に使用される鋼板は0.45mmと非常に薄い、鋼板の間に注入されるウレタン発泡材で強度を保持しており、また真空断熱材により内容積の拡大を図ってきたとのことである。また、冷媒を通す銅パイプの取り付けや外箱への内箱の挿入等、様々な箇所自動化がなされている。更に組立ライン(プロダクトキッキングライン)においては、様々な機種を同時にラインに流しながら1台毎に部品供給する等、効率的に生産を行っている。生産工程の最終段階では量産試験室において、耐圧・絶縁・冷却試験、制御・回路検査等の数々の厳しい検査にパスした製品のみが出荷される。ちなみに静岡製作所で製造される冷蔵庫は400ℓ以上の大形機種であり、400ℓ未満の小形機種はタイの工場で作られるとのことである。続いて「ルームエアコン生産ライン」に移動する。エアコン(霧ヶ峰)の生産量は8,000台/日、年間約140万台とのこと。生産ラインに従って、室内ユニット、フィーダー・室外ユニットの各製造ラインを見学する。熱交換器製造ラインは完全自動化がなされていて省力化が図られている。途中で“霧ヶ峰”のFZシリーズの室内機組立て状況を見学した。この機種は送風機を従来のラインフローファンから世界初の2つのプロペラファンに変え、同時に2つの温度帯を創り出す同社エ

アコンの最高級機種である。一品毎に手作りで組立てるセル生産方式により丁寧に製造が行われている印象を受けた。標準機種についてはコンベアライン生産方式により、効率的に様々な機種を数本のラインで組立てている。エアコンも冷蔵庫同様、種々の厳しい検査工程を経て出荷される。本日最後の見学は体感ショールーム“ギャラリーエ”である。ここには生産開始初期の冷蔵庫やエアコンが展示され製品の歴史を学べるほか、最新機種の機能を実際に体感できる施設になっている。直径12mの範囲の人を感知するセンサー機能を持った“業務用エアコン”や地域の特性に合わせた機能を有する“海外モデルエアコン”を見学。冷蔵庫のエリアでは“きれちゃっ瞬冷凍”を体感した。水を-5℃～-7℃で凍らない状態で美味しく保存する機能があり、この水を-18℃の容器に入れると瞬間にみぞれ状態に凍結する状況を目の当たりにした。また、最高級機種FZシリーズでは様々な人の温冷感を検知して気流をコントロールすることも体感出来た。

3カ所の見学を終えた後、プラザ中ホールに戻り製造管理部小野田部長の製作所概況説明を拝聴。静岡製作所は1954年4月の創立で敷地面積は約21万5千㎡(東京ドーム5個分)、従業員数は約1,700名である。開発～製造～販売～サービスの一貫体制を築き、“たゆまぬ成長へ”をスローガンに「グローバル総力結集・未来創造への挑戦」を繰り返している。三菱電機の家電機器の売上額は1兆円を超え全社売上高の23.7%を占めるに至っている。今後も空調冷熱事業は中核事業としてグローバル成長戦略を推進していくとのことである。概況説明終了後、活発な質疑応答が行われ、静岡製作所における見学会が無事終了した。16時50分に製作所幹部ほか関係者の見送りを受けながら本日の宿泊地修善寺へと向かった。

修善寺温泉桂川

バスは東名高速～伊豆中央道～修善寺道を通って18時に修善寺温泉に到着。宿は中心街から少し離れた

桂川沿いの「桂川」である。野天風呂もある9階の大浴場で今日の疲れを癒やした後、19時から大広間での宴会となった。数多くの美味しい料理が出たこともあって、酒の進み具合も好調で皆さん大満足の様子であった。

(2日目)

9時にホテルを出発し、昨日来た道とは反対の経路で沼津市へと向かった。本日も天気は良く見学会日和となった。

富士通株沼津工場

富士通沼津工場は東名沼津IC近く新東名と東名との間に挟まれた丘陵地帯にある。工場と言っても工業地帯にある工場のイメージとはほど遠く、入り口から事業棟に続く道路はまるでゴルフ場へ向かうのではと錯覚してしまう様な緑にあふれた場所にある。事務所棟で迎えを受けて一同会議室へと案内された。

見学に先立って大西工場長から挨拶並びに概況説明がなされた。沼津工場は1976年に設立され、主に大型汎用機の生産を行っていたが、82年にソフトウェア開発業務を開始し、その後ハードの生産を他工場に移管し2002年にR&Dの拠点となって今日に至っている。敷地は約53万㎡で約1,800名の従業員が勤務しており、ソフトウェアの開発、ハードウェアの検証、クラウド運用、新人教育研修、運用・保守技術研修等の業務に携わっている。また、本日見学するアーカイブスや池田記念室などの歴史継承の役割も担っているとのことである。概況説明の後、2グループに分かれて「富士通アーカイブス」「池田記念室」「クラウドセンター」の各施設を見学する。筆者

者のグループはまず「沼津ソフトウェア開発クラウドセンター」から見学を開始した。ここは各開発拠点に分散していた開発サーバーを集約・クラウド化してグループ全体にインフラとしてのサービスを提供している。これによる設備投資効率化等で年間7億円のコスト削減、開発者のサーバー構築時間の大幅短縮(360分→10分)等を図っているとのことである。更にここで「液浸冷却技術」という驚くべき技術を見学した。この技術は“フロリナート”という“液体の冷媒”にIT機器を直接“浸す”ことで埃や温度変化に強い製品にするというものである。IT機器が液体に浸った状態で稼働している様子を目の当たりにし技術の進歩に驚かされた。次に「池田記念室」を見学。故池田敏雄氏はコンピュータの国産化を強力に推し進め、富士通のコンピュータ事業と日本のコンピュータ業界の発展に大きく貢献した人物であり、氏の功績を記念して1976年に記念室が開設された。ここには現役で稼働する世界最古級のリレー式計算機FACOM128B(1959年製)が置かれていて、実際に計算をさせることが出来る。計算機が動き出すと5,800個のリレーが音を立てて稼働し、その姿に懐かしさを覚えたメンバーも少なくなかった。最後に富士通グループの歩みをたどることが出来る「富士通アーカイブス」を見学。富士通のルーツである古河グループの創業時からの歴史と世の中の出来事をまとめた年表と共に、当時を表す文書や写真、製品などが展示されている。1935年に富士電機から分離独立する際の契約書、日本語ワードプロセッサの第1号モデル

(OASYS100)や歴代の経営者の言葉などが展示されており、富士通発展の歴史を学ぶことが出来る。見学終了後、会議室で質疑応答がなされ富士通の見学会が終了した。

キリンディスティラリー(株)御殿場蒸留所

沼津IC近くの食事処「ひろちゃん」で美味しい海鮮丼を食べた後に、東名高速を御殿場へ向かう。見学会最後の訪問地はキリンディスティラリー御殿場蒸留所である。まずはシアターでウイスキー製造についての映像を視聴。続いては“香りのブース”でウイスキーの様々な香りを体験した後、この蒸留所の特徴である複数のグレーンウイスキー蒸留器やモルトウイスキー蒸留用のポットスチルを見学した。この蒸留所で製造している“富士山麓樽熟原酒50°”はノンチルフILTERという製法で製造されている。ウイスキーのアルコール度数が46°以下の場合は旨味成分が析出してきてしまいこれをフィルターで取り除いているが、アルコール度数が50°の原酒には旨味成分が溶け込んだままなので、フィルターでろ過する必要がないとのことである。製造工程見学後は、お楽しみのウイスキーの試飲である。2種類のウイスキーをそれぞれの好みで楽しんだ後、お土産などを購入し多少ほろ酔い加減でバスへと戻った。15時30分、御殿場ICから東名高速道路を東京方面に向かう。走行中雨足が強くなった場所もあったが、見学中は全く雨に降られず見学日和に恵まれた見学会であった。新宿には予定通り17時30分に無事到着し解散となった。

(中村 宜永)



三菱電機静岡製作所プラザ前



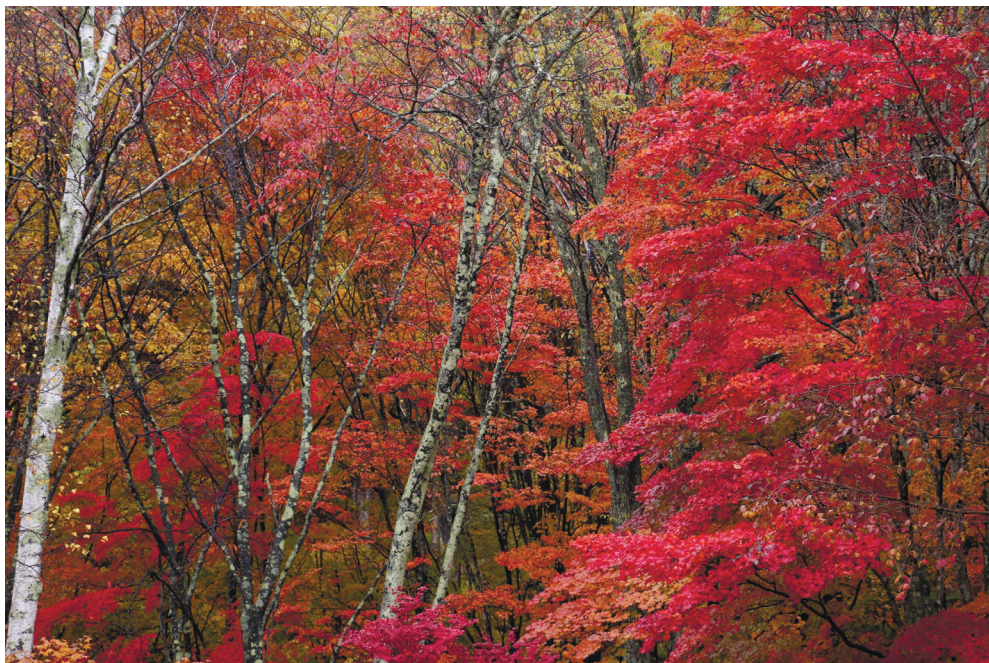
句遊会

九月詠草

兼題：鶏頭、鰯雲、当季雑詠

鶏頭の襷深みゆく日和なり	六川 里風
鶏頭の色三つほどが入り交り	城戸崎雅崇
長雨に淋しからずや鶏頭花	大仲 正敏
とんがつてとんがりすぎて鶏頭花	中山 知祐
鶏頭や熟女の集ひ声高き	佐藤 政百
無住寺の裏木戸守る鶏頭花	安井 正浩
故郷の空へひと刷け鰯雲	清家 静楓
波返す白き灯台いわし雲	石原 克己
鰯雲やうやく空の遠くなる	宮川 至剛
鰯雲追ひかけて行く観覧車	生江沢五風
鰯雲流れ流れて九十九里	森 邦彦
日一日落日惜しみ鰯雲	小野 信
夏過ぎて喧噪のプール水を抜く	川田 勝美
九時間の手術に耐えし夏の兄	眞田 宗興

写友会



「錦秋」

木本 洋一

場所は奥日光の金谷ホテルの近くです。
紅葉と白樺の幹の対比がきれいです。

棋友会

夏季鴨川
合宿大会

日程：平成 29 年 9 月 19 日～20 日（一泊二日） 会場：南房総 鴨川グランドホテル 参加者：9 名 大会結果：優勝 牛木昭喜、2 位 下村勝利、3 位 藤間孝雄。両日とも好天に恵まれ、将棋は勿論、温泉・宴会・カラオケで盛会でした。

事務局通信



◆行事報告

第145回理事会

9 月 13 日 (水) 10:00～12:00 文京区民センター 15
会報委員会

編集

9 月 1 日 (金) 10:00～12:00 事務局 5

校正

9 月 21 日 (木) 10:30～12:00 事務局 5

広報委員会

9 月 6 日 (水) 14:00～17:00 文京シビックセンター 9

ホームページ再構築プロジェクト

9 月 13 日 (水) 13:30～17:00 文京区民センター 5

9 月 26 日 (火) 13:30～17:00 事務局 5

◇一般部会

第89回特別研修見学会

9 月 7 日 (木)～8 日 (金) 33

三保の松原、三菱電機(株)静岡製作所、富士通(株)沼津工場、キリンディスティラリー(株)御殿場蒸留所

第740回講演会

9 月 28 日 (木) 14:00～16:00 日比谷図書文化館 77

講師 SK & T (科学知識と技術を考える会) フォーラム代表・東海大名誉教授 坂田俊文氏

演題 古代壁画から宇宙開発まで、画像技術の広がり

◇監査部会

第300回監査セミナー

9 月 11 日 (月) 14:30～17:00 日比谷図書文化館 108
(他体験36名、特別6名)

講師 青山学院大学大学院教授 八田進二氏

テーマ 三様監査の誤解を解く

第3回監査基礎講座

9 月 29 日 (金) 14:00～17:00 文京区民センター 30

講師 旭洋紙パルプ(株)常勤監査役 岩本泰志氏

テーマ 監査役監査の方法(企業不祥事の防止と健全な発展のために)

第1回会計基礎講座

9 月 12 日 (火) 14:00～17:00 文京区民センター 21

講師 日本鑄造(株)常勤監査役 阿部俊彦氏

テーマ 簿記の概要と会計理論

第208回監査実務研究会

9 月 20 日 (水) 14:00～17:00 文京区民センター 30

問題提起者 元日新電機(株)常勤監査役 金馬房雄氏

コーディネータ (株)テンダ監査役 小林正一氏

テーマ 海外子会社監査の実務と問題点～中国における監査役監査を中心に～

元会長 福島義文氏を悼む

福島義文様は、平成 29 年 9 月 11 日にご逝去されました。平成 6 年から平成 9 年の間理事を務め、その後副会長、平成 11 年から平成 13 年にかけて会長を務めました。生涯学習部会では画友会、写友会に属し、写友会では人物の写真を得意としていました。合同展では、画友会、写友会に出品し、その存在感を示しておりました。温厚な人柄で、いつも笑顔で皆さまに接していただきました。ご冥福をお祈りいたします。享年 92 歳。(元副会長 元生涯学習部会長 元写友会委員長 川村知重)

第60回スタディグループ分科会

9 月 14 日 (木) 14:30～17:00 文京区民センター 30

発表者 エヌエス環境(株)常勤監査役 栗田好文氏

富士ゼロックス首都圏(株)常勤監査役 綿貫秀信氏

テーマ 監査役の立場に関する実態調査

第59回独立委員会セミナー

9 月 27 日 (水) 14:30～17:00 文京シビックセンター 61

発表者 東京霞ヶ関法律事務所パートナー弁護士 遠藤元一氏

テーマ 会計不祥事の兆候を認知した監査役はどのように監査業務を行うべきか

監査役職務確認書委員会

9 月 22 日 (金) 13:30～17:00 事務局 4

監査等委員会(会)職務確認書委員会

9 月 25 日 (月) 13:30～17:00 事務局 7

◇生涯学習部会

写友会 例会

9 月 4 日 (月) 13:30～17:00 文京区民センター 17

画友会 例会

9 月 11 日 (月) 13:30～16:30 文京シビックセンター 13

句遊会 例会

9 月 5 日 (火) 14:00～16:00 菱友会会議室 11

楽友会 例会

9 月 28 日 (木) 16:30～19:00 浅草教会 20

棋友会 大会合宿

9 月 19 日 (火)～20 日 (水) 鴨川グランドホテル 9

◇同好会

声友会

9 月 12 日 (火) 13:00～16:00 (銀座) 505 9

楽器演奏同好会

9 月 23 日 (土) 13:30～17:00 横浜練習会場 9

エッセイクラブ

9 月 19 日 (火) 13:00～15:30 菱友会会議室 12

◆会員・会友異動

(新入会員)

○河江健史 シュバイツェル・インベストメント(株)監査役

○宇野正明 (株)リーガル不動産常勤監査役／紹介：塩野隆史氏

○中尾幸夫 (株)アイビー化粧品常勤監査役

(会員から会友へ)

○川島良雄 元三菱電機住環境システムズ(株)

(交替会員)

○名倉良夫 東電設計(株)常任監査役／前任：小野 勝氏

(退会会友)

○福島義文 元(株)高岳製作所

9 月 11 日ご逝去されました

会 員	会 友	計
189	148	337

H29.9月末現在

編集後記

☆監査セミナーでは当会特別顧問の八田先生から監査役監査と会計士監査の連携などの三様監査についてお話を伺いました。☆講演会では坂田先生から画像技術の現状と進歩についてお話を聴きました。☆特別研修見学会では三菱電機(株)、富士通(株)、キリンディスティラリー(株)を訪問しました。世界文化遺産構成資産の三保の松原では、あいにくの天候で富士山を見ることができませんでした。(川田 勝美)